

# 令和2年度桐生市職員採用試験案内

## (令和3年4月1日採用)

【上級行政・保健師・社会福祉・保育士・埋蔵文化財専門員】

魅力ある桐生のまちを未来に向けて、さらに発展させるため、無限の可能性を秘め、果敢に挑戦する若い力を求めます。

※新型コロナウイルスの影響により、試験日時及び試験場所の変更を行う可能性があります。  
その場合には受験者あてに連絡いたします。

桐生市総務部人材育成課人事給与担当  
郵便番号 376-8501 桐生市織姫町1番1号  
電話番号 (0277) 46-1111 内線542

桐生市職員の採用試験を次のとおり行います。

第1次試験 7月12日(日)午前9時

受付期間 6月1日(月)から6月18日(木)まで

### 1 職種、採用予定人数及び主な職務内容

職種	採用予定人数	主な職務内容
上級行政	10人	市長部局、水道局、教育委員会等の一般行政事務
保健師	若干人	保健福祉関係の保健業務
社会福祉	若干人	保健福祉関係の業務
保育士	若干人	市立保育園の保育業務
埋蔵文化財専門員	若干人	埋蔵文化財の調査業務

### 2 受験資格

(1) 上級行政・保健師・社会福祉・保育士については、学歴は問いません。  
埋蔵文化財専門員については、4年制大学または大学院で考古学を専攻した人。

(2) 生年月日

職種	年齢
上級行政 埋蔵文化財専門員	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
保健師・社会福祉	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
保育士	昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

### (3) 資格等

- ① 保健師については、保健師免許を有する人または令和3年3月31日までに当該免許を取得する見込みの人  
\*採用試験合格後に保健師免許を取得できないこととなった場合には採用される資格を失います。
- ② 社会福祉については、以下のいずれかの条件に該当する人  
(ア) 社会福祉士、精神保健福祉士のうちいずれかの登録をしている人または令和3年3月31日までに登録見込みの人  
(イ) 主任介護支援専門員研修を修了した人または令和3年3月31日までに修了見込みの人  
\*採用試験合格後に、上記(ア)または(イ)の条件に該当しないこととなった場合には採用される資格を失います。
- ③ 保育士については、保育士資格を有する人または令和3年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人  
\*採用試験合格後に保育士資格を取得できないこととなった場合には採用される資格を失います。
- ④ 埋蔵文化財専門員については、4年制大学または大学院で考古学を専攻した人。

(4) その他 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 地方公務員法第16条(下の条文)に該当する人  
(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人  
(イ) 桐生市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
(ウ) 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ② 日本の国籍を有しない人

## 3 第1次試験

### (1) 試験種目及び内容

試験区分	種 目	内 容
上 級 行 政 保 健 師 社 会 福 祉 埋蔵文化財専門員	教養試験	大学卒業程度以上の択一式の試験、40問、120分 (時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題)
	適性検査	職員としての適性を有するかどうかの検査
保 育 士	教養試験	高校卒業程度以上の択一式の試験、40問、120分 (時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題)
	適性検査	職員としての適性を有するかどうかの検査

- (2) 日 時 7月12日(日)午前9時までに入室してください。  
第1次試験の終了時間は、おおむね午後0時20分です。
- (3) 場 所 桐生市役所
- (4) 試験の合否 7月下旬または8月上旬までに第1次試験の受験者全員に試験の合否通知を郵送します。
- (5) そ の 他 新型コロナウイルスの影響により、試験日時及び試験場所の変更を行う可能性があります。

#### 4 第2次試験(第1次試験の合格者に対して行います。)

##### (1) 試験種目及び内容

種 目	内 容
面接試験	主として、人物について面接を行います。

- (2) 日 時 8月中旬または下旬を予定し、日時については、第1次試験合格通知書でお知らせします。
- (3) 場 所 桐生市役所で行います。
- (4) 試験の合否 9月上旬を予定し、第2次試験の受験者全員に試験の合否通知を郵送します。

#### 5 最終試験(第2次試験の合格者に対して行います。)

##### (1) 試験種目及び内容

種 目	内 容
面接試験	主として、人物について面接を行います。

- (2) 日 時 9月下旬を予定し、日時については、第2次試験合格通知書でお知らせします。
- (3) 場 所 桐生市役所で行います。
- (4) 試験の合否 10月上旬を予定し、最終試験の受験者全員に試験の合否通知を郵送します。

#### 6 合格から採用まで

最終試験の合格者は、採用資格者として扱われ、欠員補充を必要とするとき、この中から順次採用されることになります。採用資格者としての有効期間は合格発表の日から1年間とします。

#### 7 受験手続

- (1) 採用試験申込用紙は次のいずれかでの方法で入手してください。
- ① 桐生市のホームページからダウンロードする。(http://www.city.kiryu.lg.jp/)
  - ② 配布場所(市役所3階人材育成課、市役所1階総合案内所、新里支所、黒保根支所、公民館)で直接受け取る。
  - ③ 封筒の表に、本人の住所、氏名、郵便番号を記入し、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ用の紙が入る大きさ)を同封して、人材育成課へ郵便で請求する。

## (2) 採用試験申込用紙記入上の注意

- ① 必ず自書（全部本人記入）してください。
- ② 青か黒のインクまたはボールペンで漏れなく丁寧に書いてください。
- ③ 職種欄には「上級行政」「保健師」「社会福祉」「保育士」「埋蔵文化財専門員」のいずれかを書いてください。
- ④ 受験資格として免許や資格を必要とする職種を申し込みする人は、取得（見込）年月日を必ず記入してください。
- ⑤ 数字は算用数字で書いてください。
- ⑥ ※印の欄は書かないでください。
- ⑦ 記載事項に不正があったときは採用資格を失うことがあります。

## (3) 申込手続

採用試験申込書に（4）の書類を必ず添付して人材育成課（市役所本館3階）へ直接申し込んでください。郵送する場合は、簡易書留にしてください。

## (4) 提出添付書類

**返信用封筒2通**（受験票の郵送と第1次試験の合否通知の郵送に使用しますので、長形3号（120mm×235mm）の封筒の表に本人の住所、氏名、郵便番号を記入して、84円切手を貼ってください。受付期間終了後、受験票は返信用封筒に同封して本人あて郵送します。）また、氏名の後に「様」と記入してください。（「行」、「宛」等は記入しないでください。）

## 8 採用試験申込書提出期間及び提出先

6月1日（月）から6月18日（木）まで

持参する場合の受付時間は、土曜日、日曜日を除き、午前8時30分から午後5時15分までです。本人が持参できない場合には、代理人でも結構です。

郵送による場合は、6月18日（木）までの消印があるものに限り受け付けます。

なお、採用試験申込書、返信用封筒（第1次試験に欠席した場合を含む。）は返却しません。

採用試験申込書提出先      郵便番号 376-8501 桐生市織姫町1番1号  
桐生市総務部人材育成課人事給与担当(3階)  
電話番号 (0277)46-1111 内線542

## 9 受験票の送付

受験票は、試験日の10日前までに郵送しますので、7月2日（木）までに届かない場合は人材育成課へ問い合わせください。